

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
子育て2.0のまちプロジェクト
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
中津市
- 3 地域再生計画の区域
中津市の全域

- 4 地域再生計画の目標

中津市の合計特殊出生率は比較的高い状態にあるものの、これを維持・向上させることで将来的な人口減少を抑制するためには、子育て世帯の就労希望が実現しにくい状況や、親子が集い過ごす場の不足など、子育て世帯を取り巻く環境を整えることが必要となっている。

このため、子育て世帯が子どもを預け働くことができる環境づくりとそのための雇用の創出、子育て世帯の経済的負担の軽減、公園や屋内広場の充実など、子どもを産み、育てやすい環境づくりを総合的に進めることにより「一歩進んだ子育て環境のまち」「出生率2.0のまち」を目指す。これとともに、子育て世帯が集う場づくりによる周辺の商業への消費波及効果やにぎわいの創出、子育て世帯の働く希望の実現による女性の活躍などによる地域経済の活性化を目指す。

【数値目標】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
合計特殊出生率	1.93	1.96	2.0
企業誘致による雇用創出数	130人	30人	30人
子育て世帯における母親の就労割合	—	68%	70%

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

子育て世帯が児童クラブや公立幼稚園などを利用しやすい環境づくりと、企業誘致など地域の雇用創出により、子育て世帯の働く希望を実現する。また、小児救急医療の充実、「子どもが自由に遊べる場」「親子が集える場」の創出により、暮らしの安心づくりを進める。これらを総合的に進めることにより、子育て世帯の暮らしの質の向上と出生率の向上を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

中津市

2 事業の名称及び内容：子育て2.0のまちプロジェクト

待機児童解消のために既に取り組んでいる、認定こども園整備や一時預かり保育の拡充などの子育て支援事業とあわせて、既存の放課後児童クラブの待機児童を解消するため、市独自に長期休業中のみの利用を対象とした児童クラブ開設を行う。これとあわせて、新規立地企業に対する設備投資、用地取得、新規雇用などの経費、さらには、情報通信関連やオフィス事務業などに対する短時間従業者も含めた新規雇用などの経費について助成措置を拡充し地域の雇用創出を促進する。これは、既存の国や県における助成措置の対象とならない比較的規模の小さな企業進出や、それに伴う短時間従業者の新規雇用にも優遇措置の対象を広げるもので、これにより主婦層のパートアルバイトなどを中心とした雇用も地道に創出していくことで、子育て世帯のためのしごとづくりを進める。また、子どもや親子での利用が多く見込まれる公園を重点的に遊具の整備や安全対策を行うとともに、屋内でも公園のように遊べる場を既存の商業施設の空きスペースなどを活用して設置するなど、「子どもが自由に遊べる場」「親子が集える場」の創出を進め、子育ての負担感や不安の軽減を図る。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- ・長期休業中の児童クラブ利用や、親子が集える屋内施設など、子育て世帯の多様なニーズに応じた事業を行政が立ち上げ、そこに民間事業者のストックの活用や、将来的な民間事業者による事業運営を検討することで、子育て世帯の満足度を高めるだけでなく、商業分野の事業者の子育

て施策への参画、商業の活性化を図る。

【地域間連携】

- ・小児救急医療の充実を目的として、九州周防灘地域定住自立圏を構成する各自治体の負担により、地域の中核病院である中津市民病院に、休日夜間にも対応する小児救急センターを設置している。これにより、圏域自治体における子どもを持つ世帯の安心づくりに寄与している。

【政策間連携】

- ・児童クラブの充実により子育て世帯が働くことができ、子育て世帯が経済的に安定し、子どもを持ちたい希望が実現されるとともに、主婦層を中心とした新たな労働力の活用により地域の産業が活性化される。

【自立性】

- ・長期休業中の児童クラブ運営事業の財源としては、利用世帯からの利用料収入を予定しており、将来的には民間事業者による事業運営も検討する。また、親子が集える屋内施設についても、既存ストックの活用により初期投資を抑えることで、将来的には利用料収入による事業運営を検討する。ただし、これらの利用料収入で賄いきれない部分について、当面の間は市の一般財源の負担により事業を運営し、その財源確保のため、市に対して子育て支援のために寄せられた寄附金なども活用する。

【その他の先導性】

- ・当市の出生率が比較的高い状況は、様々な要因が考えられるが、子育て環境や医療の充実、製造業を中心に子育て世帯に仕事があり経済的に安定している、など当市の特徴となる要因が大きいと考えられる。このような地域の特性を踏まえ、子育て支援の更なる充実と雇用創出などを総合的に進めることにより、現状の出生率の維持・向上を目指そうとする先導的な取り組みである。

4 重要業績評価指標 (KPI)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
合計特殊出生率	1.93	1.96	2.0
企業誘致による雇用創出数	130 人	30 人	30 人
子育て世帯における母親の就労割合	—	68%	70%

5 評価の方法、時期及び体制

各事業の実績と KPI を基に、外部有識者等の関与を得ながら、市の企画担当部署において事業の効果検証を実施する。時期については、各年度事業終了後に実施する。また、検証結果を踏まえ、必要に応じて地方版総合戦略や本事業の見直しを行う。

6 交付対象事業に要する費用

① 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費 65,323 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

8 その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

①放課後児童クラブ保護者負担金助成事業

事業概要：低所得子育て世帯を対象に放課後児童クラブ保護者負担金の半額を助成することで、経済的負担の軽減や児童クラブの利用と就労希望の実現を図る。

実施主体：中津市

事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

②不妊治療費助成事業

事業概要：不妊治療に取り組む夫婦に対して治療経費を助成することで、子どもを持ちたいという希望の実現を促進する。

実施主体：中津市

事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

③公立幼稚園 2 年教育試行事業

事業概要：これまで就学前 1 年間のみであった公立幼稚園での教育期間を 2 年間に試行延長することで、小学校への教育連携推進と待機児童解消を図る。

実施主体：中津市

事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

④休日夜間小児科診療業務支援事業補助金

事業概要：地域の中核病院である中津市民病院において、小児救急医療の充実を目的として、九州周防灘地域定住自立圏を構成する各自治体の負担により、休日・夜間にも対応する小児救急センターを運営する。

実施主体：中津市医師会

事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

⑤地域子ども子育て支援事業

事業概要：親子が集える屋内施設の中に、子育てに関する情報提供や悩み相談、就労相談などに対応する相談員を配置することで、親子で過ごす場づくりだけでなく、子育て世帯がワンストップでサポートを受けることができる体制を整える。

実施主体：中津市

事業期間：平成 29 年度～平成 30 年度

⑥商店街空き店舗活用事業補助

事業概要：商店街の空き店舗の改修費用の一部を補助し、空き店舗活用の促進と商店街の魅力向上、にぎわいづくりを進める。

実施主体：中津市

事業期間：平成 29 年度～平成 30 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

本計画を構成する各事業の実績と数値目標を基に、外部有識者等の関与を

得ながら、市の企画担当部署において事業の効果検証を実施する。また、検証結果を踏まえ、必要に応じて地方版総合戦略や本事業の見直しを行う。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容
合計特殊出生率

評価の時期	平成 27 年度 (基準年)	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
対象年度	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
数値	1.90	1.93	1.96	2.0

企業誘致による雇用創出数 (人)

評価の時期	平成 27 年度 (基準年)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
数値	0	130	30	30

子育て世帯における母親の就労割合 (%)

評価の時期	平成 26 年度 (基準年)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
数値	66	—	68	70

- ・ 合計特殊出生率について、人口動態統計により公表される市町村ごとの各年公表数値により把握する。
- ・ 企業誘致による雇用創出数について、各年度の企業立地促進助成措置の実績により把握する。
- ・ 子育て世帯における母親の就労割合について、各年度に実施する子育て世帯を対象としたアンケート調査により把握する。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

計画期間が終了し評価を実施した後、市ホームページ等で公表する。